

市長所信所信表明（平成22年3月）

本日、平成22年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

最初に、「川島高等学校の選抜高校野球出場」について申し上げます。

今月21日から、兵庫県の阪神甲子園球場で開催される「第82回選抜高等学校野球大会」に、地元の県立川島高等学校悲願の出場が決定しました。まずは、心からお祝いを申し上げます。

川高野球部員は18人と少人数ながら、堅い守りで昨秋の四国大会ではベスト8まで進出、「恵まれない野球環境の克服」、「文武両道の実践」、「積極的な地域貢献活動」など他校の模範となる学校が選ばれる21世紀枠で選ばれたもので、その活躍は、少子化、部員数の減少に悩む学校の励みになるとして高い評価を得たものであります。

初出場の快挙は、多くの方々からの並々ならぬ御指導と御支援に、選手も応えようと真摯（しんし）な努力を重ねた結果であると敬意を表するところであり、吉野川市としても、川高の甲子園出場はこの上なくうれしく、心強い限りであります。

選手の皆さんには、甲子園という大舞台で、一投一打にさわやかではつらつとしたプレーを披露し、多くの高校野球ファンの心にいつまでも残る素晴らしい試合を見せていただきたいと思っております。健闘を心から御祈念いたします。

さて、3月定例会に臨み、平成22年度の市政運営と施策の大要を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本市は、これまで市としての「基礎づくり」、言い換えれば今後の市政運営を行う上での「体力づくり」に努めてきた5年間でございました。6年目の平成22年度は、これまでの様々な取り組みを踏まえ、市役所庁舎の統合や保育所・幼稚園の再編など、吉野川市の将来を見据えた施策を具現化する、出発点ともいえるべき、これまでになく重要な1年になるのではないかと考えております。

現下の経済状況を考えると、今後とも非常に難しい市政運営を強いられるものと予想されますが、これまでの財政健全化の努力を継続しつつ、吉野川市の新たな発展への基盤づくりに「誠心誠意」全力で取り組み、個性と活力に満ちた吉野川市を創造してまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動き、及び平成22年度の重要施策等について申し上げます。

まず、「市役所庁舎の統合」についてであります。

市役所庁舎の統合につきましては、「市議会庁舎統合特別委員会」で御協議を頂くとともに、旧町村毎（ごと）に地域審議会を開催し、計画の御説明を行ってまいりました。

地域審議会では、庁舎統合に当たっては、「今までどおり支所を残すとともに、支所機能の充実を図ってほしい」などといった御意見を頂きましたが、庁舎統合については概（おおむ）ね御賛同いただいたものと理解をしているところでございます。

現在、増築棟建設予定地の取得に向けて関係者と協議を進めているところであり、増築棟の配置や規模などについて、さらに具体的に内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、「吉野川市総合計画」についてであります。

新生吉野川市のまちづくりの指針として平成18年3月に策定しました「吉野川市総合計画」の前期基本計画が平成22年度をもって終了することから、新たに後期基本計画を策定することとしております。

時代の流れは、“物の豊かさ”から“心の豊かさ”へと変化するとともに、人々の価値観や市民のニーズは多様化し、NPOやボランティア活動などの市民活動も活発化してきております。一方、地球環境問題や少子高齢化のほか、行財政改革や地方分権など地方自治体を取りまく環境も大きく変化してきております。

このような中において、21世紀における吉野川市のまちづくりを進めていくためには、その進むべき方向性を示し、それに向かって着実に取り組んでいくことが必要となっております。

後期基本計画では、平成27年を展望しつつ、吉野川市の将来あるべき姿など、基本構想で定めた施策の大綱を計画的に進めていくための具体的指針を取りまとめ、平成23年度から切れ目のない施策展開ができるよう努めてまいります。

次に、「新型インフルエンザへの対応」についてであります。

昨年11月初旬、全国各地で新型インフルエンザの集団感染が広がり、市内においても小・中学校などで学級閉鎖や学年閉鎖が相次ぐ状況となりました。

そこで、本市では、国や県から助成のあるワクチン予防接種対象者に加え、本市独自の施策として妊婦及び1歳から中学校3年生までの子どもを対象に予防接種費用の公費負担を行うとともに、予防接種を受けやすい体制の確保と限られたワクチンの有効利用のため、市医師会の御協力のもと、感染リスクの高い乳幼児から順次集団接種を行ったところであります。

今回の措置については、保護者の方々には迅速に安心感をお届けでき、また、医療機関においても予約や問い合わせの殺到による混乱も回避できたのではないかと考えており、関係各位に心からお礼を申し上げたいと存じます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「学校給食センター」についてであります。

昨年末、新学校給食センターの建設場所が決定したことから、今年1月末に基本設計業務に着手、現在は平成24年4月の運用に向け、用地取得に向けた調整作業を行っているところでございます。

新施設は、児童・生徒数の推移等を考慮し、1日に3,500食～4,000食を調理可能な規模を予定しており、調理方式については、衛生管理に配慮し現在主流の「ドライシステム方式」を採用することとしております。

次に、「ファミリーサポートセンターの開設」についてであります。

近年、子育て支援へのニーズが高まっていることから、本市においても、保育所における保育サービスの充実に加えて、子育て支援センターの設置など、地域における子育て支援機能の充実に努めてまいりました。

平成22年度には、子育て家庭の生活実態を踏まえた支援サービス体制の充実を目指し、新たに「ファミリーサポートセンター」を設置することとし、当面は、会員の確保に努め、100人程度の会員登録ができ次第、運用を始めたいと考えております。

次に、「幼児向け大型遊具の設置」についてであります。

公園は、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々の自然とのふれあい、レクリエーション活動の場として、また、憩いの場となっておりますが、「小さな子どもたちの遊具が少ない」、「親子一緒に外で遊ぶ場を整備してほしい」などの声も聞かれております。

こうした御意見や御要望等を踏まえ、市内3か所に低年齢の「幼児向け遊具」を整備することとしております。

全身運動ができる遊具は、身体機能の発達に対する効果とともに、年齢も異なる幼児と一緒に仲良く遊ぶことによる体験学習の場としても効果があるものと考えており、多くの市民の皆様の御利用を期待するものでございます。

次に、「保育所・幼稚園の再編」についてであります。

既に、「保育所運営検討委員会」や「幼稚園あり方検討委員会」から、保育所の統廃合及び幼稚園の再編の必要性について、御提言を頂いているところであります。

市といたしましては、これらの御提言を尊重し、子どもの保育・教育環境の向上を図る観点から、保育所や幼稚園の再編につきましては、市役所川島庁舎及び山川庁舎の活用を

念頭に検討を進めてきたところであり、既に地域審議会や保育所役員会、幼稚園PTA役員等にも御説明をさせていただき、さらには市広報において再編後の園舎のイメージ図をお示しさせていただいたところでございます。

保育所・幼稚園の再編等につきましては、引き続き、議会をはじめ保護者の皆様方の御意見等を伺いながら、川島庁舎、山川庁舎を有効に活用した『吉野川市モデル』ともいうべき幼・保連携型の施設整備について、さらに具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「子ども手当」についてであります。

「子ども手当」は、次世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、国において創設された新たな制度で、中学校修了までの児童・生徒を対象に、平成22年度は、子ども手当と児童手当を併せて1人につき月額13,000円を支給するものでございます。

これまでの児童手当には所得制限が設けられておりましたが、子ども手当は所得制限が見送られたため、新たに児童手当が受給できなかった高額所得世帯と、中学生の子どもを持つ世帯が受給できることとなります。

支給月については、児童手当と同様、年3回支給することとなっており、6月から支給できるよう、鋭意事務処理を進めているところでございます。

2点目は、「安全、安心なまちづくり」についてであります。

まず、「高齢者くらしの見守り事業」についてでございます。

高齢化が進む中であって、高齢の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日々の安否確認ができる体制を整えるため、徳島新聞吉野川市販売店会と「高齢者等の生活状況の見守りに関する協定」を締結することとしております。

具体的には、新聞配達時に高齢者宅において異常が認められた場合、その情報を市に提供することにより、高齢者の生活をサポートしようというものでございます。

また、休日、あるいは早朝などの時間帯等も考慮し、情報の提供先として吉野川警察署、徳島中央広域連合消防本部、市内の在宅介護支援センターにも御協力をお願いすることとしております。

次に、「防災・危機管理体制の充実」についてであります。

地域防災体制の中核的存在となる消防団は、今後も大きな役割を果たすことが期待されておりますが、全国的にも、かつて200万人いた団員が平成21年4月現在で89万人を割るなど、地域防災力の低下が懸念されております。

同様に、本市の消防団にあっては、消防団員定数796人に対し現有団員は710人で、

地域防災体制の充実強化のためには市民の幅広い層から団員を確保する必要があり、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する「機能別消防団員制度」を新たに導入いたします。

機能別消防団員には、主に災害現場における消火活動等への後方支援や広報活動など、消防団活動を補完する役割をお願いすることとしております。

南海・東南海地震の発生が予想される中において、「防災・危機管理体制の充実」は、本市における重要課題の一つであり、引き続き自主防災組織の育成や支援、消防団員や機能別消防団員の加入促進などに努めてまいります。

次に、「徳島中央広域連合消防庁舎の整備」についてであります。

本市を襲った平成16年の台風や、各地で発生する地震などの大規模自然災害により、市民の皆様の防災に対するニーズは非常に高く、災害時に拠点的作用を果たす消防庁舎の早期整備が求められております。

このため、本市と阿波市で構成する徳島中央広域連合において、平成23年度末の完成を目指し、本部及び東消防署の庁舎整備に向けた取り組みを進めてきたところでございます。

新庁舎は、免震構造を採用するなど防災拠点としての機能の確保はもとより、自然エネルギーの有効利用や省エネルギー化に配慮した施設とするなど、近年の消防需要に十分に定める施設とする計画で、防災機能の充実や大規模災害発生時の指揮体制の強化など、災害時の拠点施設としてその役割を十分に果たすとともに、防災啓発・教育・研修等コミュニティ活動の場としての活用が期待されております。

次に、「公共施設等の耐震化」についてであります。

幼稚園・小学校・中学校は、教育を支える基本的施設であるとともに、災害発生時の応急的な避難場所ともなる施設として重要な役割を担っております。

このため、本市におきましては教育施設の耐震化に努めてきたところであり、これまでの取り組みにより21年度末の耐震化率については、61.6%となる見込みとなっており、今後計画的に耐震改修を行い、平成24年度末の耐震化率100%を目指してまいります。

また、大規模地震が発生した場合には避難ルートを確保することが重要であることから、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、市が管理する主要な橋りょうの落橋等の防止に努めることとし、災害時に市民の皆様が安全に通行できる環境整備を行います。

3点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「過疎法の延長」について御報告いたします。

今月末で失効する「過疎地域自立促進特別措置法」については、過疎地域のおかれた厳しい現状を踏まえ、失効期限が6年間延長されるとともに、本市のように過疎地域指定の要件を満たす旧市町村地域のみを過疎地域とみなす「一部過疎」などの仕組みも、継続される見通しとなっております。

昭和45年に、最初の過疎法である「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以来、3次にわたり定住対策をはじめとする過疎対策が講じられてきたものの、依然として人口減少や高齢化が進行していることなどに鑑み、全国市長会など、いわゆる地方6団体をはじめ関係市町村が、税・財政面での支援施策の措置・拡充などについて国等へ粘り強く要望活動を行ってきたことが、実を結んだのではないかと考えております。

次に、「山川テニスコートの整備」についてであります。

山川町の吉野川市総合運動場「テニスコート」は、利用する方の健康面などからオムニコート化を望む声や、また、隣接するゲートボール場についてはテニスコートより低地のため浸水の危険性があることから、改善を望む声が寄せられております。

一方、山川北保育所跡地については、これまで教育施設を整備することを念頭に、有効な利活用について検討を進めてきたところでございます。

以上のことから、総合運動場のテニスコートのあり方を総合的に見直し、山川北保育所跡地に「オムニテニスコート」2面を新設することとし、総合運動場の現テニスコートについては、4面のうち2面を「ゲートボール場」に、残る2面を駐車場に転用することといたしました。

新設するテニスコートは、山川中学校に隣接しているため、中学校の生徒も使用することができ、社会体育施設、学校施設といった垣根を越えて有効な活用ができるものと考えております。

4点目は、「環境を大切にす美しいまちづくり」についてであります。

まず、「LED防犯灯設置」についてであります。

地球温暖化等の環境問題に配慮し、本市におきましては、徳島県が創設した「グリーンニューディール基金」を活用して、中学校周辺防犯灯のLED化に取り組んでいるところでございます。

本年度の鴨島第一中学校、鴨島東中学校周辺に続き、平成22年度には、川島中学校と山川中学校周辺に設置されている防犯灯をLED照明に交換する予定としており、地球温暖化防止と併せて、夜間における通行の安全に寄与するものと考えております。

次に、「ごみ分別ガイドブック」についてであります。

ごみ処理経費の削減が本市の大きな課題となっていることから、市民の皆様方に徹底したごみの減量化と資源化をお願いするため、このたび「ごみ分別ガイドブック」を作成し、

市内全世帯に配布いたしました。

作成に当たりましては、広告会社と連携し、市が行政情報を提供、広告会社がガイドブックに掲載する広告料収入で制作費を賄うことにより、市にとりましてはゼロ予算で事業を実施することが可能となりました。

地域の事業者から広告を募り、民間事業者と協働で行うこの取り組みは「官民協働事業」の一つの形態であり、ガイドブックは市民目線の編集ノウハウで作成されるなど、日常生活で利用される利便性の高い情報源になるものと考えております。

本市におきましては、「ごみ減量化緊急行動計画」に基づき、段ボールコンポストによる「生ごみ」の減量と、徹底した雑紙の分別による「紙ごみ」の減量に取り組んでいるところであり、環境への負荷が少ない循環型社会をつくるため、引き続き、市民の皆様お一人お一人が高い環境意識を持った取り組みをお願い申し上げます。

5点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「行財政改革」についてであります。

平成17年に策定した「第1次の行財政改革大綱」及び「実施計画」が本年度をもって期限切れとなることから、これまでの取組や成果を踏まえ、更なる市民サービスの向上と効率的な行財政運営を推進するため、平成22年度から5か年を期間とする第2次の「大綱」と「実施計画」を新たに策定することとしております。

実施計画につきましては、第1次において目標を達成できたものについては項目から削除する一方で、目標が達成できなかった項目については第2次の実施計画に盛り込み、また、本市のおかれている状況等を勘案し、必要に応じて新たに主要事項を追加し、目標達成に努めていくこととしております。

具体的には、「効率的な行政運営」に資するため、引き続き、定員の適正化に努めていくとともに、下水道・水道使用料の徴収業務の一体化に取り組んでまいります。

また、「人材育成」では、これまでの取組に加え、「民間企業等への短期派遣研修」も実施してまいります。

いうまでもなく、行財政改革は、本市を取り巻く行財政環境がますます厳しくなる中においても、市民の皆様により質の高い行政サービスを安定的に提供していくための手段であり、不退転の決意を持って、更に積極的な行財政改革を推進してまいります。

次に、「市内の温泉施設のあり方」についてであります。

現在、市内には、旧町村毎（ごと）に4か所の温泉施設がございますが、老朽化も進み、存続に当たっては今後多額の財政負担が予想されております。

本市の将来を見通したとき、原点に立ち返り、継続・売却・廃止を含めた温泉のあり方

を見直す時期にきているのではないかと考えており、早急に検討をまいります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「吉野川市防災会議条例の一部改正」など条例の一部改正に関する案件が8件、「平成21年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件5件、「平成22年度吉野川市一般会計」などの当初予算に関する案件11件、「指定管理者の指定」に関する案件、「市道路線の認定」に関する案件、「請負契約の締結」に関する案件がそれぞれ1件の、計27件でございます。

まず、「平成22年度 吉野川市一般会計当初予算」について申し上げます。

平成22年度においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増などにより地方財政を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなることを見込まれております。

歳入環境がより一層厳しさを増す本市においても、健全財政の維持と市民の皆様の日常生活や生命・安全に直接影響し、一時の停滞も許されない行政サービスの安定的な提供が求められております。

本市の平成22年度予算の編成に当たりましては、依存財源に頼らざるを得ない財政構造を踏まえ、徹底した経費節減合理化に努める一方で、「子育て支援」や「安全・安心なまちづくり」など、時代の要請に応じた政策課題に取り組むため、財源の重点的な配分を行うこととしており、平成22年度の予算規模は総額で、181億4,225万2千円、前年度比0.5%減としております。

歳入面では、国、県の情勢に加えて景気の低迷などを考慮し、市税は前年度比1.1%減の39億7,313万9千円を計上したほか、市税とともに本市の主要な一般財源であります「地方交付税」につきましては、前年度比0.8%増の60億5,000万円を計上しております。

なお、普通建設事業には可能な限り合併特例債を活用するとともに、財源不足に対応するため、財政調整基金から5億円、減債基金から5億円繰り入れることとしております。

一方、歳出面では、国の制度改革を踏まえ、子ども手当や生活保護関係経費の増加により、扶助費で前年度比13.5%の32億9,794万5千円を計上したほか、公債費は補償金免除繰上償還の減少により前年度比7.7%減の22億5,651万9千円を計上しており、人件費を含む義務的経費の総額は前年度比1.4%の増の93億5,451万8千円としております。

補助費等では、徳島中央広域連合消防本部・東消防署庁舎建設事業が平成22年度から本格化することから、前年度比3.1%増の22億2,385万7千円を計上しております。

また、市民生活に密着した道路などの社会基盤の整備は着実に実施することを基本とし、このたび創設された社会資本整備総合交付金を活用して、都市計画道路「本郷－春日免線」の平成23年度末の供用開始を目指すこととしております。

さらに、給食センターの整備や、市役所庁舎統合に係る関係経費を計上するとともに、長期的な視点に立ち、合併後の一体的なまちづくりを進めるため、「地域振興基金」の造成につきましては、引き続き5億円の積立てを行うこととしており、基金残高は、平成22年度末で20億円となる見込みでございます。

平成22年度の各特別会計の歳入歳出合計額につきましては114億4,765万9千円、水道事業会計につきましては9億1,420万2千円としております。

また、平成21年度の各会計補正予算につきましては、それぞれ国・県の補助決定等に伴う精算措置及び事業量の確定等に伴う措置を行うもとともに、一般会計におきましては、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」等を実施するため、既定の歳入歳出予算に5億7,045万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ208億4,670万5千円とするものでございます。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

議第1号は、水防法の一部が改正されたこと、及び「方面団長」の職を廃止したことに伴い、所要の整理を行うため、「吉野川市防災会議条例」の一部を改正するものでございます。

議第3号及び議第4号は、休校中の川田山小学校及び川田山幼稚園を廃校・廃園するとともに、同校に併設する川田山地区公民館を廃止するため、「吉野川市学校設置条例」及び「吉野川市公民館条例」の一部を改正するものでございます。

議第7号は、区域外からの下水道の特別使用等の取扱いについて、所要の整備を行うため、「吉野川市下水道条例」等の一部を改正するものでございます。

議第8号は、機能別消防団員を設けることに伴い、「吉野川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第25号は、ふいご温泉の指定管理者の指定を行うため、指定する団体及び指定の期間について、議決を求めるものでございます。

議第26号は、市道「喜来宮北14号線」ほか4件の市道路線について、認定を行うため、議決を求めるものでございます。

議第27号は、「鴨島第一中学校耐震改修工事請負契約の締結」を行うため、議決を求めるものでございます。

以上、概略を御説明申し上げますが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと思っておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同

くださいますようよろしくお願い申し上げます。